

あやべ 市議会だより

No.139

2022年(令和4年)
11月発行



多言語対応サイトへ



《写真》 由良川花庭園のコスモス

議会の新体制が決定

発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773)42-1259 E-mail／gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック！



議会の新体制が決まりました

就任あいさつ



議長
種 清 喜 之



副議長
松 本 幸 子

錦秋の候 市民の皆様にはご清祥にお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素より綾部市議会並びに市政運営に対し、格別のご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、本年8月に執行されました綾部市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から負託を受け18名の者が第19期綾部市議会議員として選任されました。そして今般、9月定例会において私どもが

綾部市議会議長、副議長に就任させていただきました。

市民一人ひとりが夢や希望、幸せを実現できるまち綾部の礎を築けるよう、誠心誠意全力を尽くしてまいる決意です。

一方で、今般の綾部市議会議員一般選挙におきましては、あわや無投票という状況に陥り、また、投票率が過去最低になるなど、まちづくりや政治、とりわけ市議会への市民の関心の薄さが顕在化したところであり、政治家としてその責任の一端を痛感しております。責任ある二元代表制の一翼を担う市議会として、早急に議会活性化の取り組みを進めるべく、この度「議会活性化特別委員会」を設置したところです。

関心の度合いや年齢層に応じた情報発信のあり方、議員のなり手不足への対応、より効果的な議会運営の実施など、議会活性化に向けた調査研究とその実行に努めてまい

また、私たちは今、デジタル技術の急速な発展や新型コロナウイルスによるパンデミックなど、予測することが困難で、答えが常に変化する不安定な時代に立たされています。しかし、このような社会の大きな変化に戸惑うのではなく、そのようなピンチの中で生まれるチャンスを見逃すことなく、上手く故郷の力に変えることが極めて重要です。そのためにも、市政執行の監視のみならず、市民の皆様からご意見やご要望をお聞きし、積極的に政策提案をしていくことが求められています。

議員間や市長と議論を交わす中でも、ともに故郷の明るい未来を想い描き、力を合わせることで、市民一人ひとりが夢や希望、幸せを実現できるまち綾部の礎を築くことにつながると確信いたします。今後ともご理解ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会

委員長 高橋 輝
副委員長 片岡 英晃
委員 中島 祐子
梅原 哲史
柳原 秀一
井田佳代子
本田 文夫



定例会の会期や進め方などを協議し、円滑な議会運営を行います。

議長	種 清 喜 之
副議長	松 本 幸 子
監査委員	本田 文夫
京都府後期高齢者医療広域連合議員	藤岡 康治
京都地方税機構議員	酒井 裕史

■ ■ ■ 常 任 委 員 会 ■ ■ ■

総務教育建設委員会

委員長 柳原 秀一
副委員長 酒井 裕史
委員 後藤 光 渡辺 弘造
渡辺小百合 本田 文夫
中島 祐子 種清 喜之
井田佳代子

市長公室、企画総務部、建設部、会計課、消防本部及び教育委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項について審査します。



産業厚生環境委員会

委員長 梅原 哲史
副委員長 藤岡 康治
委員 河北ひさ子 安藤 和明
塚崎 泰史 片岡 英晃
吉崎 篤子 松本 幸子
高橋 輝

市民環境部、福祉保健部、農林商工部、定住交流部、農業委員会及び上下水道部の所管に関する事項について審査します。



予算決算委員会

議員全員で構成

委員長 渡辺 弘造 副委員長 井田佳代子
予算決算議案等に関する事項について審査します。

■ ■ ■ 特 別 委 員 会 ■ ■ ■

議会活性化特別委員会

議員全員で構成

委員長 安藤 和明 副委員長 高橋 輝
議会活性化に関する調査研究をします。

令和4年12月定例会の日程予定

12月定例会は、11月28日から12月16日までの19日間の会期で予定しています。

11月28日(月) 本会議(議案上程)
12月 5日(月) 請願受理締切り(正午)
6日(火)～8日(木) 一般質問
9日(金) 総務教育建設委員会

12月12日(月) 産業厚生環境委員会
13日(火) 予算決算委員会(総括質疑)
14日(水) 予算決算委員会(予算審査)
16日(金) 本会議(採決)

令和4年9月定例会を9月20日から10月26日までの37日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案31件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認しました。(採決の結果は7ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

予算決算委員会

令和3年度決算を可決・認定

夢や希望を実現できるまちづくりを着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を実施

決算審査

●審査のあらまし

決算審査は、10月17日から10月24日までのうち5日間にわたり慎重に審査しました。

一般会計と特別会計の歳入総額は275億9,250万円、歳出総額は273億4,376万円で、歳入歳出差引は2億4,874万円の黒字となりました。一般会計では50年連続の黒字となりました。

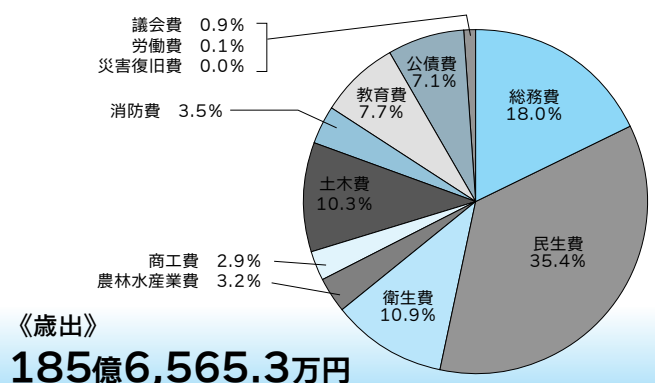
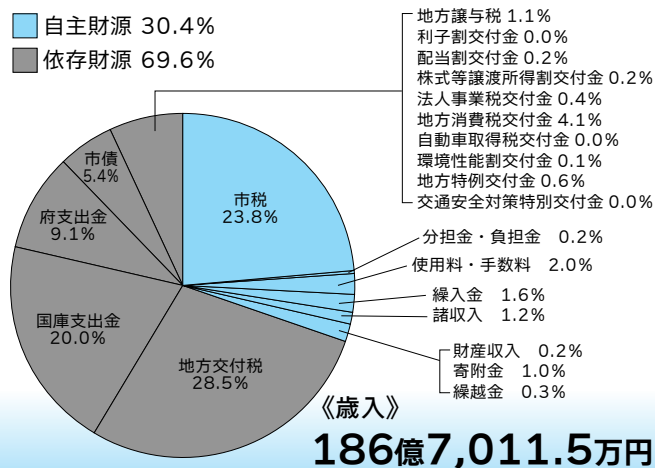
公営企業会計は、上水道事業会計の当年度純利益5,511万円で39年連続の黒字となりました。下水道事業会計は、令和元年度の公営企業法適用以降赤字で、当年度純損失1億1,625万

円となりました。病院事業会計の当年度純損失は1億1,853万円で2年連続の赤字となりました。

●市債残高は3年連続減少、基金残高は4年連続で増加

一般会計の市債(借金)はリサイクル施設整備事業や旧市民センター解体事業、災害復旧事業などの完了により、2億4,718万円減の141億474万円となり、基金(貯金)は行財政健全化の取組等により、8億6,400万円増の56億4,494万円となりました。

令和3年度 歳入歳出の状況(一般会計)



令和3年度 会計別決算収支の状況

(単位: 円)

区 分		歳入総額	歳出総額
一 般 会 計		18,670,115,497	18,565,653,059
特 別 会 計	市立診療所等特別会計	35,553,682	35,553,682
	農林業者労働災害共済特別会計	1,969,796	734,024
	国民健康保険特別会計	3,441,548,297	3,417,173,121
	介護保険特別会計	4,774,465,448	4,665,926,876
	後期高齢者医療特別会計	618,715,799	608,585,408
	駐車場特別会計	10,422,859	10,422,859
	住宅・工業団地事業特別会計	39,708,240	39,708,240
	小 計	8,922,384,121	8,778,104,210
	合 計	27,592,499,618	27,343,757,269

区 分		収 入	支 出
公 営 企 業 会 計	上 水 道 事 業	1,013,674,586	958,563,657
	下 水 道 事 業	1,619,903,864	1,736,150,260
	病 院 事 業	6,490,611,142	6,609,140,619
	合 計	9,124,189,592	9,303,854,536

■ 審査の結果

一般会計は賛成多数、他の 10 議案は全員賛成で可決及び認定となりました。委員会審査で出された主な意見は次のとおりです。

■ 一般会計

〈全般〉

- ・第6次綾部市総合計画のスタート年度として、新型コロナウイルス感染症対策やウイズコロナに向け臨時交付金など国の財源を巧みに活用し、市民生活への支援、経済対策を実施。また、夢や希望を実現できるまちづくりを推進するべく幅広い分野に対し、きめ細やかにハード・ソフト事業を実施されたことを評価する。

〈総務費〉

- ・移住立国プロジェクト事業費を評価する。ますます中身を強化・充実し、ハローワークの就職情報や補助金情報、定住支援情報なども掲載されたい。

〈民生費〉

- ・病児保育事業費について評価する。子育て世代が本市で安心して生活できることに期待する。

〈衛生費〉

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費においては、コロナワクチン接種体制確保事業を有効に活用され、高い接種率を達成できたことを評価する。

〈労働費〉

- ・北部地域連携都市圏ステップアップ事業費、緊急人材確保対策事業費を大いに評価する。人材不足と言われている中、一人でも多くの方が、府北部での就労ができるよう引き続き支援されたい。

〈農林水産業費〉

- ・綾部ふれあい牧場魅力再発見事業費において、環境整備を図るとともに、更に地域の活性化の促進を図られたい。

〈商工費〉

- ・コロナ禍にあって、安定した企業活動や市民生活を維持するための速やかな施策の展開を図られたことを評価する。今後とも更なる施策の充実を図られたい。

〈土木費〉

- ・老朽化し、立地条件の悪い市営住宅に替わって新

築借上型市営住宅を整備する借上住宅維持管理費を評価する。今後も更なる拡充を図られたい。

〈消防費〉

- ・京都府中・北部地域消防指令センター整備事業費を高く評価する。将来の指令センターとして充実した実施設計を図られたい。

〈教育費〉

- ・空調設備整備事業費により、小・中学校の音楽室と理科室の空調設備が整備されたことを評価する。

■ 国民健康保険特別会計

- ・コロナ禍・物価高騰で貧困が進行しており、引き続き減免制度など周知徹底を図られたい。

■ 介護保険特別会計

- ・高齢者も現役世代も安心できる介護保険制度のため、また介護職員不足解消のため国庫負担の増額を強く求めること。

■ 後期高齢者医療特別会計

- ・コロナ禍において、10月からの窓口負担2割化が受診抑制につながらないことを求める。

■ 駐車場特別会計

- ・市営駐車場には全日利用券が無いので、上限付きの駐車場とされたい。

■ 住宅・工業団地特別会計

- ・住宅団地残り17区画の早期完売に努力願いたい。

■ 下水道事業会計

- ・過度な一般会計からの財政負担は、受益者負担の原則からも課題である。今後下水道使用料等の見直しの検討を行う一方、低所得世帯等への負担軽減・減免措置も検討しつつ、持続可能な下水道事業の運営に注力されたい。

■ 令和4年度一般会計補正予算（第5号・第6号）

新型コロナウイルス感染症対策の強化に加え、原油価格・物価高騰に直面する市民、事業者、農業者等への影響を緩和するため、緊急的かつ機動的な対策による経済活動等への支援のほか、緊急時等の避難に関する経費。また、低所得世帯への支援に対する経費が追加されるなど総額7億513万円の追加予算が計上されました。

〈主な内容〉

- ・販売促進キャンペーン事業
- ・社会福祉施設等原油価格高騰対策応援事業

- ・がんばろう！農業生産緊急サポート事業
- ・がんばろう！畜産緊急サポート事業
- ・マイナンバーカード取得促進事業費
- ・緊急時避難円滑化事業費
- ・タクシー運行維持確保事業費補助金
- ・価格高騰緊急支援給付金支給事業費
- その他、専決処分事項の報告1件と特別会計4件について審査しました。

採決の結果、7議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

●(仮称) 駅北複合施設整備工事(建築本体工事・電気設備工事) 請負契約を締結

駅北複合施設の建築本体工事は、福岡・八津合・平成監理特定建設工事共同企業体を契約の相手方として、12億1,035万2,000円で、電気設備工事は、ヒフミ・丸仁特定建設工事共同企業体を契約の相手方として、1億6,121万1,600円で工事請負契約が締結されるもので、産業厚生環境委員会との連合審査による一括審査としました。

質疑の中で、「公募型指名競争入札ということだが、参加した企業はいくつあったのか」との質問に対し「建築本体工事、電気設備工事ともに落札業者を含め3JVであった」との答弁がありました。また、「資材が高騰しているが今後影響はあるのか」との質問

に対し、「今現在も各資材が上がっているが、できるだけそれを抑える形で進めたいと考えている」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、2議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



完成予想図

●あやべ山の家及びふるさと味あやべ工房の設置及び管理に関する条例の廃止

株式会社緑土が管理する両施設が、建設からそれぞれ40年、30年以上経過し、利用者が減少していることに加え、今後増大が予想される施設の維持管理費を鑑み、条例を廃止するものです。

質疑の中で、「山の家の利用者が減少してきているということだが、ピーク時の利用人数と推移はどうか」との質問があり、「利用者のピークは宿泊が平成26年の1,399人から徐々に減少し、令和3年には289人となった。飲食等は平成31年には4,200人台まで利用客を伸ばしたが、令和3年には1,526人まで減少した」との答弁がありました。また、「工房廃止に伴い地域住民は止むを得ないと受け止めている状況か」との質問があり、「ここ数年、施設の利用もないことから、特に反対意見はない」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●衛生公苑大規模改修工事請負契約を締結

老朽化している受入槽等の機能保持のために実施する衛生公苑大規模改修工事について、株式会社クリタス西日本支社を契約相手方として、契約金額3億3,968万円で請負契約が締結されます。

質疑の中で、「4、5年前にも衛生公苑で大規模改修工事があったが、今回の工事を終えることで、衛生公苑の施設全体のうちどれだけの部分が改修を終えるのか」との質問があり、「4、5年前は脱水機や汚泥焼却炉の改修を実施したが、今回は貯留槽の整備ということで、凝集沈殿槽や沈殿槽・曝気槽の工事は入っていない。また、昭和43年以降54年が経過する中で老朽化しているところの修繕を計画したものである」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



汚泥受入槽・汚泥貯留槽等の改修箇所

反対

日本共産党
吉 崎 篤 子

市民の暮らしに直結の施策を
消費税の増税やコロナウイルス感染症のまん延から、市民の命と健康・暮らしを守る施策が重要である。
①介護・福祉等の職場は、特に疲弊している。②コロナ禍と不安定な雇用の子育て世代の給食費や教材費等の負担軽減を図ること。③時代逆行の原発新増設や「老朽原発の最大限活用」など政府の原発回帰に対し、市として再稼働反対、原発ゼロを明言すること。④人権啓発推進事業の部落開放同盟への団体補助金は、他団体と比較しても多額であり、啓発活動事業としての支出を見直すこと。基金残高は、増加しており、一部を使っても市民の暮らしを応援すべきである。

賛成

民政会
安 藤 和 明

ワクチン接種とウイズコロナ対応
令和3年度は、市民の皆様のご協力のもと「チーム綾部」「オール綾部」の全員野球で「百年に一度の大災厄」に対して、ワクチン接種を始め、目の前の市民の安心・安全への取組を怠ることなく、着実に取り組んだ。
また、この間、市民生活や地域経済は厳しい環境にさらされたが、行政がしっかりと下支えを行うなど国の臨時交付金を活用し、しっかりと各種施策を実施することができた。一方で、駅北複合施設建設や天文館の大規模改修など明日への希望を失わず、ウイズコロナを目指して着実にその土台も築いてきた。コロナを克服し明日のまちづくりへの取組が築けた令和3年度決算議案に賛成する。

議第62号
令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について

議決結果の一覧

《全員賛成で可決・認定・同意・承認した議案》

件名	結果	件名	結果
議第53号 UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	令和3年度決算	
議第54号 一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	議第69号 住宅・工業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第55号 あやべ山の家の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決	議第70号 上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議第56号 ふるさと味あやべ工場の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決	議第71号 下水道事業会計決算の認定について	認定
令和4年度補正予算		議第72号 病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議第57号 一般会計補正予算(第5号)	可決	人事案件	
議第58号 農林業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)	可決	同第4号 監査委員の選任について	同意
議第59号 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	同第5号 公平委員会委員の選任について	同意
議第60号 介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	同第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第61号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
議第77号 一般会計補正予算(第6号)	可決	諮第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
令和3年度決算		その他議案	
議第63号 市立診療所等特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議第73号 (仮称)駅北複合施設整備工事(建築本体工事)請負契約の締結について	可決
議第64号 農林業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議第74号 (仮称)駅北複合施設整備工事(電気設備工事)請負契約の締結について	可決
議第65号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議第75号 衛生公苑大規模改修工事請負契約の締結について	可決
議第66号 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議第76号 和解について	可決
議第67号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	専決処分事項の報告	
議第68号 駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	報第3号 専決処分事項の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第4号))	承認

《賛否が分かれた議案》

※議長は採決に加わっていません。

(賛成: ○ 反対: ×)

会派名	議員	民政会	創政会	共産党	あやべの	公明党
件名・結果		本田 文夫 片岡 英晃 安藤 和明 酒井 裕史 藤岡 康治 柳原 秀一 高橋 輝 松本 幸子 渡辺 弘造 梅原 哲史 後藤 光	井田 佳代子 吉崎 篤子 塚崎 泰史 中島 祐子 河北 ひとみ 渡辺 小百合	○	○	○
議第62号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	×	○	○

一般質問

市政を問う

9月30日から10月4日のうち3日間にわたって15人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

QRコードからアクセス

QRコードを読み取ると、一般質問の録画映像がご覧いただけます。お使いの携帯電話にQRコード読み取り機能がある場合、記事内のQRコードを読み取るだけでURLが表示されます。ホームページから検索しなくても手軽にアクセスできます。

※操作方法是、お使いの機種によって異なりますので取扱い説明書等でご確認ください。

日本共産党 塚崎 泰史

学校給食の無償化について問う



Q 市の学校給食は、全国的に重要な位置にあると考える。今日に至るまでの経緯と現状、中でも自校調理式の良さは。

A 学校給食は、単なる食の提供だけが目的ではなく、子どもたちの心身の成長と豊かな人間性を育み、生きる力の基礎を築くものでなければならぬ。そういったことから、平成30年度から府内14市で唯一全校に自校調理方式による学校給食を実施している。

Q 今や学校給食は、教科学習同様、食育の生きた教材となっていることから、2010年以降、無償化する地方自治体が広がり始めている。市としても踏み出すべきでは。

A 年間で約1億1,420万円の大きな財政負担が伴うものであり、今後も健全な財政運営の下、将来にわたり安全・安心な学校給食を実施するため、給食費の負担については保護者にお願したい。

Q 「給食費の無償化や半額化など、思い切った子育て支援をしてほしい」との保護者の声がある。国や京都府にも負担を求めるとして一体に検討の考えは。

A 国の交付金拡充もあり、自治体の学校給食費の保護者負担軽減に関する事業も可能となっている。この財源活用については、今後も引き続き検討していく。

創政会 梅原 哲史

民生・児童委員の現状と課題は



Q 地域福祉の担い手として活動をする民生・児童委員は、高齢化や担い手不足などで欠員が全国的に広がっている。欠員状況、年齢構成、男女比など本市の現状や年間の活動費は。

A 定数は131名、現在、欠員はない状況である。平均年齢は69歳、男女比は男性が44%、女性が56%、年間の活動費は交通費や通信費などの必要経費への充当として年間8万2千円である。

Q 高齢者、子ども、障害者に関すること、それぞれ分野別の活動割合と相談支援の内容は。

A 分野別活動状況は高齢者に関するものが53%、子どもが27%、障害者が6%、その他が14%。高齢者や障害者に関する主な内容は、在宅福祉や健康、保健医療、子どもに関しては、子ども会や自治会行事への参加など、子どもの地域生活に関係するものが多い状況である。

Q 自治会世帯数に応じて定数が割り当てられているが、世帯数や人口と活動量は必ずしも比例していないようだ。活動量を左右する担当地区の特徴に応じた定数の変更は可能なのか。

A 世帯数に応じた配置基準は京都府が定めているが、地域の実態など特別な事情がある場合は市にご相談いただきたい。

市街地の都市下水路の溢水対策は



Q 本年4月に延町周辺の内水対策として雨水ポンプ場が完成した。その喜びもさめやらぬ本年7月9日に、市街地に瞬間的

な豪雨があった。とりわけ都市下水路がクランク状になった宮代町の市民ホール付近で浸水被害が発生したが状況は。

A 7月9日の局地的集中豪雨は、19時から2時間という短時間で累加100ミリを超える猛烈な降雨となり、市街地道路の冠水等の被害が広範囲で発生した。とりわけ都市下水路の排水能力を超える豪雨により、市民ホールで床上浸水の被害が発生した。

Q 「雨水対策基本計画」によると中長期的・段階的整備とされた上流域の都市下水路幹線の整備について、現状を踏まえてどのように計画性を持って溢水被害の低減を図るのか。

A 令和3年の水防法並びに下水道法の改正に伴い、シミュレーションにより浸水被害の状況を明確に示す「内水浸水想定区域図」の作成を先行させることが必要となっている。雨水対策に係る施設は規模が大きくなることから、その施設整備には時間と多額の費用を要することとなるため、シミュレーションを作成し、その結果等を活用し、効果的で効果的な整備となるよう検討していきたい。

豊里地域の観光施設について問う



Q ガイドブックには、豊里地域の観光名所として、私市円山古墳公園、里山ねつと・あやべ、綾部市梅林公園、楞厳寺、

綾部ふれあい牧場などがある。市内外からの多くの来場者で綾部に賑わいをもたらしている綾部ふれあい牧場の施設概要と経年による施設維持状況は。

A 市民の畜産への理解と関心の向上と都市住民との交流の場として、平成7年にオープンし、公共育成牧場として国の事業を活用し総額約8億4,000万円をかけ、人と動物が触れ合う施設として整備した。施設の経年劣化は否めないが、施設管理者の努力もあり景観を維持、市でも、トイレの水洗化や災害時の復旧工事、企画研修棟のエアコン修理や看板の建替えなど実施してきた。

Q 観光とは一線を画した目的でスタートしたが、今や管理委託をされている株式会社農夢や、ふれあい食堂ハイジのキッチンのおかげで、観光名所に生まれ変わったと考えるが、今後の観光化に向けての計画は。

A 来場者がより楽しめる施設として、観光化に向けての施設整備等を行い、更に魅力が向上できるよう研究を重ねていきたいと考えている。

新たなツールでの情報発信を



Q 情報発信はまちづくりのキーワードの一つとして挙げられ、これまで様々な施策を実施してきた。近年では、ライン

アカウントによる情報発信にも取り組むなど、時代のニーズに合わせた取組を展開されていることを評価している。市内外に対する情報発信の現状は。

A 広報ねつと、ホームページやメールマガジンのほか、SNSでは、ラインやフェイスブック、YouTubeでは、「旬をお届け！撮れたてあやべ」を配信している。あらゆる手段を活用して市内外への情報発信に努めており、今後も、きめ細やかな情報発信に心掛けたい。

Q 北部の市町では、SNSのツールとして、インスタグラムにも取り組んでいる自治体がある。インスタグラムを一例として取り上げたが、情報発信には、様々な手法があり、時代に合わせて使用するツールの見直しは必要ではないかと考えるが、本市の見解は。

A 情報化社会が加速しており、デジタルを活用した情報発信が必要不可欠な時代となってきた。従来から実施をしている新聞やテレビ、ラジオ等のメディア、広報ねつと等の紙媒体とデジタルツールを掛け合わせ、時代の変化に応じた工夫をしながら、情報発信に努めている。



日本共産党 吉崎 篤子

農業資材高騰に伴う独自支援策を



Q 農業資材、特に肥料の高騰で農業の継続に不安の声が多数あるが、肥料高騰の実態と農業経営への影響について、どのように認識しているか。

A 農業用の肥料の高騰率を示す一つの指標として農水省の農業物価統計調査の農業物価指標があり、直近の公表指数では、肥料総合では、36・5%増加しており、飼料・餌では20・3%増加となっている。このようなことから、厳しい農業経営をされており、営農意欲が減退しかねない状況と認識している。

Q 中丹地域の農業指標からも、農業経費に占める肥料の割合が高く、価格高騰は経営に影響すると認識することができたが、国の肥料高騰対策と市独自支援策の施策の違いは。

A 国の肥料対策事業は、化学肥料の2割低減の取組や、申請書、領収書等の提出が必要。市の支援策は、肥料や飼料の高騰分を補助し、書類も簡素化して農業者の負担軽減を図る。

Q 農業経営の痛手に直接支援する施策と理解してよいのか。

A 販売農家の皆さんに直接支援する事業で、意欲のある農業者が安心して農業経営を継続できるよう支援していきたい。



民政会 酒井 裕史

人口減少問題への取組状況は



Q 今年度、地元自治会長として運営を行っているが人口の減少による今後の活動を危惧されている会員がいる。他にも同様

の問題を抱える地域があると思うが、合併を含め市として検討していることは。

A 令和3年度当初に、豊里地区の三つの自治会が合併された。自治会の合併には、時間をかけた話し合いと志を持ったリーダーが必要。先進事例から取組を学び、支援の在り方について検討したい。

Q 人口減少の問題に子どもの減少がある。市内の地区すべて減少している状況で、今後も続くと考えられているが本市の学校の今後について検討されていることは。

A 学校は地域コミュニティの中核や交流、防災拠点の性格を有している。学校教育の目的を果たすことが困難な場合、地域や保護者と共に適正配置を検討しないといけないと考えている。

Q 少しでも人口減少を遅らせるためには、Uターン増加のための住むところと働くところが必要と感ずる。そのために本市が現状、取り組んでいることは。

A 定住サポート総合窓口で空き家バンクやハローワークの求人などの情報提供を行っている。このほかにも本市を含む京都府北部7市町でホームページ「たんだんターン」で情報発信に努めている。



創政会 柳原 秀一

マイナンバー制度について問う



Q マイナンバーカードの取得促進に向け、これまでどのような取組を行ってきたのか。また、今後どのような取組を行う

予定か。

A 取得促進のため、職員が市役所外に出向き、出張申請受付を実施している。今後の予定として、市内事業所での出張申請受付を強化するほか、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場や確定申告会場での出張申請受付を検討している。

Q 国は、今年度末にほぼ全国民のカード取得を目標にしているが、達成できない場合、市にどのような影響があるのか。

A カード交付率の低い自治体への交付税の配分が少なくなる可能性がある。また、交付率が全国平均を上回る団体のみ「デジタル田園都市国家構想交付金」の申請を可能とすることも検討されており、残る半年間で交付率を向上させたい。

Q マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限が12月末まで延長になったが、第2弾終了後の取組は。

A 第2弾終了後の来年1月以降の対策について、現時点では具体的に答えられないが、今後第3弾が実施されるのかどうかを注視するとともに、実施されない場合を想定し、市の独自施策を検討する必要があると考えている。

本市農業の今後について問う



Q 昨年より多少米価は上がったが、現状の米価では稲作農家にとって経営は大変厳しい価格である。このような状況を本市

としてどのように考えるか。

A 稲作は本市において重要な産業と考えている。大切な主食である米価の下落は農業者の営農意欲の減退にもつながる課題であり、国全体で取り組む問題である。

Q 令和6年度から導入される森林環境税は、国税として一人年額1,000円を徴収し、その趣旨として森林の有する公益的機能は国民に広く恩恵を与えるものであり、森林の整備等を進めていくものである。このような税が導入されるが、森林整備と共に国民一人一人による農地を守る法律も必要ではないか。

A 森林は生物多様性の保全や地球環境保全、土砂災害防止土壌保全等非常に多面的な機能を有している。農業の保護施策については、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が平成26年に施行されている。この法律による日本型直接支払いは3つの交付金制度があり、促進のため関係者一体となり解決に向け取り組み必要がある。今後も農業者に寄り添った支援策を考えて行く。

園バス置き去り防止対策の強化を



Q 9月に静岡県で通園バスに3歳児が置き去りにされ亡くなる事故が発生した。市内の保育園等の園バスの利用状況は。

A 市内9施設のうち、4施設が園バスを保有し、1日に約70名の児童が通園バスを利用している。

Q 市内施設で現在とられている置き去り防止対策は。

A 昨年の同様の事故を受け、国から出された安全管理の徹底の事務連絡に基づき、乗降時に座席や人数を確認し共有するなどの対策に取り組まれている。また9月の事故後、緊急点検を実施し取組状況を確認した。今後、府による実地検査も年内に実施される予定。

Q 重大事故の発生前にはヒヤリ・ハットの事案が繰り返し発生しているが、そのような事例が公表されず、対策につながついていないと指摘されており、行政の役割が求められる。国が安全システムの導入の義務化の方針を示したが、市としても早急に対策を進めるべきでは。

A 国が安全管理マニュアルの整備、登園管理システムの普及、送迎バスの安全装置改修支援など、再発防止に向けた具体的な緊急対応策を10月中旬に取りまとめる。市としては、実地調査の結果や、国・府の動きを見て対応したい。

物流拠点計画について問う



Q 京都府の総合計画の中間案が示され産業創造リーディングゾーンとして本市は指定を受けることになるが、その計画は。

A 綾部市には北部物流拠点の方向性が示されているところで、京都舞鶴港を核とした物流関連企業の誘致も期待され、民間企業を巻き込んだ物流拠点等の確保について、府と一体的に取り組むための体制整備などについて協議を進めている。

Q 綾部は高速道路のクロス地点になったが、あまり新規で企業の参入が進んでいない。今回、このチャンスが今後の新工業団地計画につながればと期待するが、この計画の課題は。

A 予想される課題としては、新たな用地の確保、水道などのインフラ整備に係る莫大な経費の発生や、府南部において予定されている大規模物流拠点との機能分担や参入企業、人材の確保等が考えられる。

Q この物流拠点の話が、福知山市や舞鶴市に逃げてしまわないよう対応してほしいが、今後の計画は。

A 物流は地域産業や市民生活を支え、地方創生を推進する主要な社会インフラであり、府とも十分に連携を図りながら、北部物流拠点の整備、誘致に積極的な取組を進めたいと考えている。



日本共産党 井田 佳代子

くらし応援のため水道料減免を



Q コロナ禍に加え原材料価格の高騰、急激な円安を背景に10月に入り値上げが集中している。どう乗り越える。どうかと努力

しているがもう限界だという声が市民から上がっている。全国では、市民生活や経済活動を支援する目的で、水道料の減免が広がっており、京都府内でも、福知山市で令和2年水道基本料金相当額の免除、和束町で本年7月から来年5月まで、与謝野町で本年8月から来年3月まで、久御山町で本年6月から9月まで減免・減額が実施される。本市での実施予定や効果についての考えはどうか。

A 水道事業は利用者からいただく水道料金で賄う独立採算制により経営を行っているが、原油価格・物価高騰により、本市の水道事業経営も大きな影響を受けている。本市では、水道未普及地が存在していることや共同住宅など管理会社が一括して管理されている住宅もあり、市民の誰もが減免を受けることにはならない。現行料金で安心・安全な水を安定的に供給するため事業運営に努めているところであり、減免は考えていないが、原油価格・物価高騰に直面する市民への影響を緩和するための対策として、保育施設副食材料費支援事業など9事業について補正予算をお願いしている。

民政会 本田 文夫

府道綾部大江線改良について問う



Q 府道綾部大江線（向田地内）は通学路であるが、歩道がなく道路幅も狭い。道路端に側溝があり、特に冬場の降雪時や

凍結時には大変危険であることから、初めて議員となった平成30年9月議会一般質問において、歩道の設置を含む改良事業の要望に対し、今後の事業着手について検討していきたいとの答弁であった。その後も毎年、各関係自治会と一緒に要望も行ってきたが、現在の進捗状況は。

A 京都府中丹東土木事務所によると、地元要望等を踏まえた中で、今年度通学路対策として新規事業化され、市道向田線との交差点から東部エリアの歩道設置に向け、測量設計の委託業者が決定した段階と聞いている。

Q 今後のスケジュールは、どの様になっているか。

A 今後については、本年度の測量、詳細設計により、歩道設置などの具体的な改良案を検討し、地元関係者に説明を行い、その後、計画について地元の合意を得た上で、用地測量、用地立会いを経て工事着手へと進捗していくと思われる。市としても、地元自治会や土木事務所とも連携し、事業の推進に向けて協力していきたいと考えている。

民政会 藤岡 康治

米の流通を増やすための施策とは



Q 田園風景を守るために、また、担い手を増やし、農家が食べていけるような状態になるためには、様々な手法を用いて、

米価を維持し、流通量を増やす施策が必要だと考える。そのためには、米の流通量を増やすと納税が効果的だと考える。綾部の米や農作物を食いたい人は、昔から綾部の米を食べていた綾部の方だと思う。他の地方に移り住んだ方達に情報を送りPRすること、ふるさと納税の利用を増やすことはできないか。

A 農産物に係わるふるさと納税額は、718万2,000円。農業を主産業の一つとしている本市が、農産物をふるさと納税の返礼品として活用をすることは、特産品のPRとともに、農家の皆様の収入増に向けた販路の一つとして大変有効であると考えている。現在ふるさと納税のPR方法については、HPを始め綾部特別市民の方々、転出手続をされた方、成人式参加者に対し、カタログやチラシなどを配布している。返礼品や取扱事業者の拡大のほか、商品開発の推進を行い、ポータルサイト数を増やすなどして、ふるさと納税の増加とともに、PRに努めていきたい。



Q 前立腺がんや膀胱がんに罹患した方が、尿漏れパッドを使用されるが、外出先で捨てる所がない。公共施設の男性用トイレにサニタリーボックス設置の必要性についての見解と今後の考えは。

A 前立腺がんや膀胱がんの手術を受けられた方などの尿漏れ対策で吸水パッドや薄型紙パンツ等が利用され、廃棄するための設置が求められている。トランスジェンダーの方への配慮においても必要性があると考えます。まずは、多目的トイレを優先に設置し、市の公共施設において出来ることから設置していきたい。

Q おむつを外せない子どもが保育所等に通う場合、各家庭が必要なおむつを持参し、使用済みおむつを持ち帰る状況である。おむつは紙おむつが主流であるが、今後衛生面や感染症予防、保育士、保護者の負担軽減を考慮し、紙おむつの無償提供と各園での処理に転換する考えは。

A 本取組は、子育て環境の充実を推進するとともに、保育士の負担軽減につながる取組でもあるため、本市においても検討は始めている。実施に当たっては、使用済み紙おむつの保管場所の整備や運搬費用など、相応の費用負担を伴うため、近隣自治体や保護者、保育施設の意見を

確認する中で慎重に検討したい。

同意した人事案件

●監査委員の選任

本田 文夫 さん（議会選出）＝新

●固定資産評価審査委員会委員の選任

由良 茂文 さん（新庄町）＝再

●人権擁護委員の候補者の推薦

大島 得士 さん（栗町）＝新

●公平委員会委員の選任

塩尻 澄雄 さん（上八田町）＝再

●人権擁護委員の候補者の推薦

福井 良子 さん（寺町）＝新

令和4年度(4月～8月)政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第 100 条第 14 項及び第 16 項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額 1 万 5 千円／人。

なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎 1 階）で公開しています。

（単位：円）

会 派	政 務 活 動 概 要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	コピー代、研修参加、タブレット通信料等	525,000	175,685	175,000
創 政 会	コピー代、新聞購読料、タブレット通信料等	375,000	78,681	78,000
日 本 共 産 党	会報発行、折込料、書籍購入、タブレット通信料等	285,000	393,271	285,000
公 明 党	新聞購読料、事務用品、タブレット通信料等	75,000	58,269	58,000
心 友 会	タブレット通信料	75,000	11,712	11,000
みらいのあやべ	タブレット通信料	15,000	3,904	3,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

次世代からのメッセージ

～東綾小学校～

(令和4年10月取材)

学校のどんなところが好き？

- ・小学校と中学校が1つの校舎なので、いろいろな行事などが合同でできること。みんな仲が良いところ。
- ・1～6年生学級関係なく遊べるところ。言われたことをちゃんとするとところ。いろいろな遊ぶところ・ものがある。クラブとかがある。みんな仲良し。
- ・給食がおいしいところ。友達と話ができるところ。友達と遊ぶのが楽しい。きれいなこと。
- ・きれいでみんながやさしいところ。みんなしっかりルールをまもるところ。
- ・バドミントンができることがすき。外で自由に遊びたいことができるところがすき。
- ・友達とのきよりかんがちかいところ。笑顔であいさつができるところ。みんな（全校）の仲がいいところ。

綾部（地域）のどんなところが好き？

- ・自然が多いところ。田舎なので、人と人とのふれあいが多いところ。人が多すぎないところ。
- ・いろいろなお祭りとかがある。川とか山があって自然が豊か。明るい。楽しいところ。
- ・自然が豊かなところ。事件や事故が少なく、安全なところ。
- ・じこがない。ゴミが少ない。やさしい人がすごく多いところ。
- ・みんながやさしいところが好き。
- ・地域の人と話しやすいところ。みんなやさしいところ。元気なところ。あまり年がかんけいなくだれとでも話せるところ。

地域の人にありがとう！

周りの大人に感謝していることは？

- ・地域の人が挨拶をしに来てくれること。大人の人が全員優しいこと。
- ・登下校のときにあいさつしたりしてくださる。あいさつ安全の日とか地域の人がついてきてくださる。元気に笑顔であいさつしてくださる。
- ・朝、校門であいさつをしてくれる事。地域の草かりをしてきている事。
- ・たおれている木やゆきをどけてくれるところ。
- ・学校にいけるようにしてることと、いつも地域のかたがたがやさしくあいさつしてくれる。
- ・困っていたら「どうしたん？」と声をかけてくれるところ。みんないやな顔をせずに来てくれるところ。弱音をはかずにいてくれるところ。

これまで中学生の声を紹介してきましたが、今回から小学生の声を紹介していきます。第1回は、東綾小学校へ広報広聴委員が訪問し、6年生と5年生の児童会本部委員の皆さんの声を聞いてきました。



大きくなったらどんな仕事がしたい？（目標）

- ・プロ野球選手になりたい。アメリカのメジャーリーグで活躍したい。
- ・美容師。みんなのためになる仕事。みんなが笑顔になれる仕事。みんなが過ごしやすい町にする仕事。
- ・ロボット設計技術者などのロボットを作る仕事。
- ・ぜったいになりたい仕事はないけど、みんなのやくになつ仕事がしたいです。
- ・大工をやりたいです。
- ・目標は、中学校で成績をのばしてかしこい高校にいくこと。動物が好きなので動物と関わりのある職業につきたい。みんなに信頼してもらえ、たよりにしてもらえる人になること。

取材を終えて

皆さんが、学校や地域のことが大好きで、地域の皆さんの協力もいただきながら、伸び伸びと生活している様子がよく分かりました。児童会本部委員会活動に対する意気込みを伺いましたが、学校を引っ張っていきたい、ルールを守り、安全な学校にしたい、みんなが仲良く過ごせる学校にしたいなど、活動に対する熱い想いを感じることができました。これからも小中一貫校の魅力である学年や世代を超えた交流の中から色々な事を吸収し、地域の方々への感謝の気持ちを忘れることなく、豊かな自然の中で、勉強にスポーツに励んでください。

編集後記

今夏、第19期の市議会議員が決まり、広報広聴委員も新たな構成になりました。新しい8人の委員で、市民の皆様に、市政や市議会に興味や関心を持っていただける紙面づくりに取り組んでまいります。

長引くコロナ禍ではありますが、ようやく制限のない普段の生活に戻つつあります。「ウイズコロナ」に向けてしっかりと感染防止に努めながら、広聴活動にも励んでまいります。

ご意見、ご質問等ございましたら、議員または議会事務局までお問い合わせください。寒い時季となりますが、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)

